

「持続可能性に配慮した調達コード」の改定について



2023年3月3日



○第7回持続可能な調達ワーキンググループ（2022年12月2日）

持続可能性に配慮した調達コード改定案について

- ・食品関連個別基準（農・畜・水産物、パーム油）の追加、個別基準の追加以外（通報受付対応関連等）に関する意見交換

通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）について

- ・通報受付対応要領（案）に関する意見交換

大阪・関西万博の運営における資源循環に係る対応の方向性（案）について

○第8回持続可能な調達ワーキンググループ（2023年2月10日）

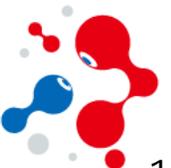
持続可能性に配慮した調達コード改定案について

- ・水産物における絶滅危惧種に関するヒアリング
- ・食品関連個別基準（農・畜・水産物、パーム油）の追加、個別基準の追加以外（脱炭素関連・通報受付対応関連等）に関する意見交換

通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）について

- ・通報受付対応要領（案）及び助言委員会による助言等に関する要綱（案）に関する意見交換

資源循環ワーキンググループの設置等について



持続可能性に配慮した調達コード改定案（食品関連個別基準の追加）

東京2020大会の調達コードで策定された食品関連個別基準（農・畜・水産物、パーム油）をベースに、社会の変化や万博の特性等を踏まえて議論を行い、第8回調達WG（2/10）にて意見募集にかける事務局案をとりまとめ。今後は、意見募集等を経て他の改定とともに有識者委員会でのご審議後、7月頃の公表を目指す。

●サステナビリティの観点で、東京2020大会から更に進化させた主な点

（調達コード（案）本文は 資料7-5参照）

	調達基準（運用含む）	推奨基準（運用含む）
食品関連全般	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品ロス削減に配慮した調達、人権保護を追加 ● 対象に「パビリオン運営主体等」を追加 ● 全サプライヤーが博覧会協会に調達計画・結果を報告 （基準品の調達が困難な場合には、計画・結果に量・理由・求められる内容の遵守に向けた取組を記載） ● 博覧会協会が調達計画・結果を集計して公表 	<ul style="list-style-type: none"> ● 取組を行うことを宣言したサプライヤーは、取組内容・調達状況を公表 ● 博覧会協会が、特筆すべき取組を行ったサプライヤーを表彰
農産物	<ul style="list-style-type: none"> ● 基準品に、みどりの食料システム法における環境負荷の低減に取り組む制度を追加 	—
畜産物	<ul style="list-style-type: none"> ● アニマルウェルフェアに関してOIE基準を採用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 博覧会協会が認めるアニマルウェルフェアに関する認証
水産物	<ul style="list-style-type: none"> ● 漁業法の改正による資源管理の強化を反映 ● 絶滅危惧種は基本的に使用不可（加工品含む全て） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 絶滅危惧種は一切使用不可（加工品含む全て） ● MEL (ver.2)、MSC、ASC認証
パーム油	<ul style="list-style-type: none"> ● 揚げ油、石鹼・洗剤製品について基準品を調達 （東京2020大会では、「可能な限り優先的に調達」） ● 認証油であっても、サプライヤーが納入事業者等に持続可能性の観点で求められる項目を確認 	—

持続可能性に配慮した調達コード改定案（個別基準の追加以外）

1. 通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）に関するもの

- 調達WGにおいて、**通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）に関して調達コードの記載を一部見直すべき**とのご意見があったことを踏まえ、**共通基準及び担保方法について一部修正・追記**。
 - サプライヤー等は、調達コード違反等の行為に関する通報を受け付けて対応する体制（グリーンバンス・メカニズム）を整備するように努めるものとするを明確にするため、「3 持続可能性に関する基準」（共通基準）の「(1) 全般」の「1.2 通報者に対する報復行為の禁止」を「1.3 通報受付対応の体制整備」と分割するよう修正。
 - 「5 担保方法」の「(11) 通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）」において、サプライヤー、ライセンサー又はパビリオン運営主体等は、博覧会協会による通報受付対応に協力して対応しなければならないことを追記。

2. 脱炭素に関するもの

- 脱炭素WGにおける**カーボンニュートラルLPG及び航空機のオフセット**に関するご議論を踏まえ、調達コードの**共通基準のうち脱炭素に係るものについて一部追記**。
 - 会期中の会場内におけるカーボンニュートラル達成を目指すための措置として、「3 持続可能性に関する基準」（共通基準）の「(2) 環境」の「2.2 低炭素・脱炭素エネルギーの利用」において、パビリオン運営主体等は、会場内において電気、都市ガス又はLPガスを使用する場合には、カーボンニュートラルなもの（クレジットによるオフセット、バイオ由来のものなど、燃焼時のCO2排出量が実質0であるもの）を使用しなければならないことを追記。
 - 来場者由来の温室効果ガス排出量の削減対策として、「3 持続可能性に関する基準」（共通基準）の「(2) 環境」の「2.4 バリューチェーン全体を通じた温室効果ガスの低減に寄与する原材料等の利用」において、調達物品等の航空機輸送にかかる温室効果ガスの排出量や、サプライヤー等関係者の航空機移動にかかる温室効果ガスの排出量をオフセットすることが推奨されることを追記。

通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）について

- 調達コードにおいては、**調達コードの不遵守に関する通報**（調達コードの不遵守又はその疑いを生じ得る事実をその内容とするもので、サプライチェーンにおけるものを含む。）**を受け付け、これに適切に対応するため、通報受付窓口を設置すること**としている。
- **通報受付窓口については、調達コードの改定と合わせて、2023年7月頃に設置することを目指して、**通報受付対応要領（案）に対する意見募集の結果等を踏まえ、**引き続き検討中。**

1. 通報受付対応要領（案）に対する意見募集の実施について

- 調達WGにおけるご議論を踏まえ、「持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付対応要領（案）」を取りまとめ、幅広く意見募集を実施。
- 意見募集期間は2022年10月26日～11月16日。意見書提出数は1件（3項目）。

2. 通報受付対応要領（案）について

- 意見募集の結果等も踏まえ、調達WGにおいて改めてご議論いただき、「持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付対応要領（案）」を概ね取りまとめ。

3. 通報受付対応における助言委員会による助言等に関する要綱（案）について

- 調達コードに係る通報受付窓口を運用するにあたって、通報処理の中立性・公平性を高めるため、有識者で構成される助言委員会を設置し、助言等を受けることなどに関して、その手続、運用等について定めた「持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付対応における助言委員会による助言等に関する要綱（案）」について、調達WGにおいて引き続き検討中。

持続可能性に配慮した調達コード改定等に関するスケジュール（案）

3月3日 第7回持続可能性有識者委員会

以降 「持続可能性に配慮した調達コード（第2版）（最終案）に関する意見募集
・ 博覧会協会HPにて公開

5～6月頃 第9回調達WG

・ 意見募集結果を踏まえた「持続可能性に配慮した調達コード（第2版）
（最終案）とりまとめ

以降 第8回持続可能性有識者委員会

7月頃 持続可能性に配慮した調達コード（第2版）公表、通報受付窓口の設置

